



市役所からのお知らせ

●文中の「SC」はサービスセンターの略



北部墓地

アサガオの種を 寄付していただきました

4月27日、JAバンクあきたから、緑化推進の社会貢献活動の一環として、アサガオの種1千袋をいただきました。種は、市内の小学校41校に配布し、活用します。ありがとうございました。

●問い合わせ 教育委員会総務課

☎(0888)5803

市営墓地の使用者を 募集します

北部墓地(飯島)、平和公園(泉)、南西墓地(豊岩)、河辺墓地の使用者を募集します。6月5日(金)から生活総務課(市役所1階)、各市民SC(中央・東部・南部別館を除く)、駅東SCで配布する募集案内に従ってお申し込みください。様式は、市ホームページからもダウンロードできます。

〈広報ID番号 1024713〉

■対象(次のすべてを満たすかた)

- ①市内に住所または本籍がある
- ②市内に住所があり、独立した生計を営む保証人を届出できる(ただし、3親等以内の親族は市外に住所を有していても保証人として選定できます)

③焼骨を埋蔵する墓地がなく、寺院や自宅に保管している

*北部墓地は、改葬(現在の墓地から焼骨を移すこと)を希望する場合も含まれます。平和公園、南西墓地、河辺墓地は、改葬は対象外。

■区画面積・募集区画数

永代使用料/管理手数料(年額)

北部墓地

4㎡70区画/28万5千円/3千248円

平和公園

4㎡47区画/32万4千円/2千588円

4.5㎡6区画/36万4千円/2千911円

6㎡7区画/48万6千円/3千882円

15㎡1区画/121万5千円/9千705円

南西墓地

4㎡4区画/22万4千円/4千462円

河辺墓地

4㎡12区画/20万円/1千572円

6㎡2区画/30万円/2千358円

9㎡1区画/45万円/3千537円

■申し込み

北部墓地

6月17日(水)から12月28日(月)までに生活総務課へ。募集区画数になり次第終了となります。

平和公園、南西墓地、河辺墓地

6月17日(水)から6月30日(火)までに生活総務課、各市民SC(中央・東部・南部別館を除く)、駅東SCへ。区画に複数の申し込みがあった場合は、抽選で使用者を決定します。

*申し込みはいつでも平日の午前8時30分(駅東SCは午前9時)〜午後5時15分まで。
: 郵送での申込先
〒010-8560

秋田市役所生活総務課

●問い合わせ

生活総務課 ☎(0888)5624

女性が働きやすい 職場づくりに助成



女性が働きやすい職場づくりや仕事と子育ての両立支援に取り組む企業に対し、就労環境の整備費の一部を補助します。

■対象工事など

子育てスペース、女性専用のトイレ・更衣室・休憩室の整備および付属備品(付属備品のみ購入は対象外)

■補助率

対象経費の2分の1(国・県から同一内容の補助金を受けている場合、対象経費からその補助額を差し引いた額の2分の1)

■補助額

上限200万円(子育てスペースは上限100万円)。その他の施設は合算で上限100万円

■申請期限

来年1月31日(日)(ただし、予算額に達した場合は終了)

●問い合わせ 企業立地雇用課

☎(0888)5734

就職やキャリアアップに 役立つ資格取得に助成

市内に住所があり、市税に滞納がない次の①〜⑤のかたへ、資格や免許の取得費用の一部を助成します。今年3月以降に取得した資格が対象です。

①求職登録者

②市内の事業所に勤務する非正規の雇用者(雇用期間に定めがある

か、週の労働時間が30時間未満)

③再就職のために学校に入学し資格を取得したかた

④市内の事業所に勤務する正規雇用者

⑤市内在住の個人事業主

■対象資格

①〜③のかた || 厚生労働大臣が指定する教育訓練講座に該当する国家資格など(看護師、介護福祉士、大型自動車免許など)

④⑤のかた || 建設運輸関連資格

どなたでも該当 || 技能検定

■対象経費に対する助成割合と上限額

①〜③のかた || 2分の1、10万円

④⑤のかた || 2分の1、5万円

技能検定 || 2分の1、2万円

■申請期限(申請は資格取得後)

来年3月25日(木)(ただし、予算額に達した場合は終了)

●問い合わせ 企業立地雇用課

☎(0888)5734

文中の「広報ID番号」を、秋田市ホームページ上の検索画面(右)に入力すると当該ページへ移行します

サイト内検索

よくある質問検索

広報ID検索

「広報ID番号」をここに入力!





令和2年5月1日現在 (平成27年国勢調査の結果を反映した数値) ()内は前月比

【人口】 304,652人(+626)…男▶143,699人(+403)／女▶160,953人(+223) * 1年前の人口▶306,804人

4月分…出生▶160人／死亡▶327人／転入▶1,603人／転出▶810人

【世帯】 137,047世帯(+646)

秋田市への移住者数

令和2年度に秋田市へ移住した
世帯数・人数 (令和2年4月末現在)

【移住世帯】 13世帯(前年同月比-8)

【移住人数】 33人(前年同月比-27)

県に移住希望登録をし、移住したかた



人口減少・移住定住対策課 ☎(888)5487
秋田市への移住に役立つ情報コーナー

ちようどいいから住みやすい

県外にお住まいのご家族や知人に、
ぜひお知らせください！

オンライン移住相談スタート！

移住について、自宅にいながら相談員の顔を見て話すことができるオンライン移住相談をスタートしました。ウェブ会議システムを使ってパソコンやスマートフォンから気軽にご相談いただけます。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

(広報ID番号 1025240)

ウェブ会議=パソコンやタブレット、スマートフォンなどを使い、インターネット回線を利用して、映像、音声、文字、データなどの情報を離れた場所にいる相手と共有するサービスを利用して行う会議

◆移住をまるごとサポートします！

秋田市移住相談八重洲センター(東京都中央区)の専門相談員が、就職活動や補助金、生活プランなどの相談に応じます。

Eメールで、相談希望日時(平日は午前10時～午後6時、土曜日は午前10時～午後4時)、希望するウェブ会議システム、移住登録者カード(下のコードから読み込んでダウンロードできます)を下記アドレスへご連絡ください。

Eメール ro-pltk@city.akita.akita.jp

【問い合わせ】 秋田市移住相談八重洲センター

☎0120-99-1101



安心してご相談を (wi-fi環境推奨)



移住登録者
カード

木造住宅の耐震診断を希望するかたに、自己負担1万円で耐震診断士を派遣します。また、耐震改修工事を行う場合、費用の一部を上限50万円まで補助します。
対象▶昭和56年5月31日以前に市内に建てられた木造戸建て住宅の所有者で、市税に滞納がないかた



地震に備え、住宅の耐震診断・耐震改修を

【募集戸数と受付期間】

・耐震診断士の派遣

10戸／1月29日(金)まで

・耐震改修工事費用の補助

2戸／12月18日(金)まで

●問い合わせ

建築指導課 ☎(888)5769

土砂災害の恐れのある区域からの移転に補助

土砂災害の恐れのある区域から、安全な場所へ移転する際の費用の一部を補助します。今年度内

に完了するものが対象です。申請期限は12月1日(火)。申請前に事前協議が必要です。

対象住宅

次の①～④の区域のいずれかであり、区域に指定される前から建てられている住宅

①「秋田市災害危険区域に関する条例」の第2条で指定した区域

②「秋田県建築基準条例」の第2条で指定した区域および第4条で建築が制限される区域

③土砂災害特別警戒区域および土砂災害防止法第4条第1項の基

礎調査を完了し、土砂災害特別警戒区域に指定される見込みのある区域

④事業着手時点で過去3年間に災害救助法の適用を受けた区域

補助限度額

・危険住宅の除却費(取り壊しなど) : 1戸あたり97万5千円

・危険住宅に代わる住宅の建設、購入および改修費の借入利子相当額 : 1戸あたり421万円(建物325万円、土地96万円)

●問い合わせ

住宅整備課 ☎(888)5770